

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧本 司
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間	第35期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	12,538,095	12,312,069	4,447,130	4,375,111	16,756,519
経常利益(千円)	1,079,391	734,991	636,095	545,493	1,149,281
四半期(当期)純利益(千円)	989,030	385,088	379,627	303,703	431,511
純資産額(千円)	-	-	4,806,108	4,338,137	4,099,211
総資産額(千円)	-	-	10,600,016	10,217,602	9,085,392
1株当たり純資産額(円)	-	-	673.24	625.18	590.11
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	129.94	55.53	50.69	43.79	57.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	45.3	42.4	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	478,888	373,023	-	-	1,116,160
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	309,093	342,755	-	-	479,265
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	222,080	88,938	-	-	855,331
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	533,426	486,482	367,275
従業員数(人)	-	-	686	727	684

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載
しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載して
おりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	727 [2,749]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（時間講師、パート事務、契約社員、嘱託社員及び派遣社員）数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2. 上記に記載の人員のほか、連結子会社である株式会社野田学園におきまして、業務委託契約により授業を担当している講師が39人（当第3四半期連結会計期間の平均）おります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	719 [2,742]
---------	-------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員）数は、当第3四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

(1) 販売の方法

学習塾部門...当社グループは直営教室において募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

(2) 販売実績

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の 部門別・品目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)			比較増減
	生徒数 (人)	金額 (千円)	構成比 (%)	生徒数 (人)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)
学習塾部門	29,125	4,387,621	98.7	28,279	4,340,687	99.2	46,934
小学部	(14,331)	(2,102,384)	(47.3)	(13,538)	(2,070,541)	(47.3)	(31,843)
中学部	(11,997)	(1,784,592)	(40.1)	(11,989)	(1,803,189)	(41.2)	(18,596)
高校部等	(2,797)	(500,644)	(11.3)	(2,752)	(466,956)	(10.7)	(33,687)
不動産賃貸 部門等		59,508	1.3		34,423	0.8	25,085
合計	29,125	4,447,130	100.0	28,279	4,375,111	100.0	72,019

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 生徒数は、期中平均の在籍人数を記載しております。

3. ()内は学習塾部門の内数を表しております。また、構成比は、販売実績(売上高)全体に対するものであります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、政府による大規模な経済対策の効果が期待されつつも、雇用や所得環境は依然として改善の兆しが見えず、厳しい状況の中で推移いたしました。

当業界におきましても、個人消費の低迷による影響が、入塾時期の先送りや受講サービスの選別といった形で表われており、集客面での企業間競争は一層激しくなっております。

このような状況の中、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同様。）におきましては、引き続き、従業員研修、本社やブロックからの校舎支援・指導を強化し、進学塾の本質的サービスである授業品質の向上と生徒・保護者に対する付帯サービスの充実に注力いたしました。

また、当社におきましては、海外及び当社と集客エリアが異なる地方の進学塾との業務提携等、対外施策を推進するために「W I S（ウィズ）～WasedaAcademy Integrate Society」を立ち上げ、当社が開発した各種社会人向け研修、新入社員研修ツール、オリジナル教材、指導カリキュラム、模擬試験などの“研修システム”“教務コンテンツ”を外部提供するための体制を強化いたしました。

子会社である株式会社野田学園におきましては、少子化による受験市場の変化に対応した収益構造を構築するために、難関医学部志望者向けの特別講座の新設、医学部志望の高校生を対象とした現役館の設置準備に取り組みました。これらの施策により、来期以降、現役高校生の集客力を向上させるとともに、当社高校部（サクセス18）とのシナジーを発揮し、収益拡大・合格実績伸長を図ってまいります。

費用面では、広告宣伝物の見直しや校舎運営の適正化推進による人件費の増加抑制、消耗品等の経費圧縮への取組みを強化し、グループとしての利益創出に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は4,375百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益552百万円（前年同期比13.8%減）、経常利益545百万円（前年同期比14.2%減）、四半期純利益303百万円（前年同期比20.0%減）となりました。

（学習塾部門）

学習塾部門につきましては、当社グループのブランド力に直結する難関校への合格実績伸長に向け、志望校別特別講座の拡充、指導カリキュラムのメンテナンス、教務力向上のための各種研修に注力いたしました。集客面では、潜在顧客である講習会外部生や学力診断「早稲アカ夢テスト」「全国統一小学生テスト」の一般受験生に対する継続的な個別フォローに努めるとともに、集客効果をより高めるために、各種広告宣伝物の全面的な見直しを進め、宣伝媒体の刷新を図りました。

収益の基礎となる塾生数につきましては、受験学年が前年対比で伸びているものの、例年、第3四半期後半に入塾が増える低学年層で、引き続き出足が鈍い状況が続き、当第3四半期連結会計期間の期中平均では28,279人（小学部13,538人、中学部11,989人、高校部2,752人）と、前年同期を2.9%下回りました。

以上の結果、学習塾部門の売上高は4,340百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

（不動産賃貸部門等）

当部門における不動産賃貸収入は、当社並びに子会社である株式会社野田学園とともに、概ね計画どおり順調に推移いたしました。他方、株式会社ピーケアの業績につきましては、新規顧客獲得に向けて営業努力を積み重ねてまいりましたが、厳しい経済環境の中で予定した成果に結びつけることができず、売上高は前年同期を下回る結果となりました。また、当社が実施する社会人研修事業につきましても、ほぼ会社計画どおりに推移したものの、前年同期の水準には至りませんでした。

以上の結果、当部門の売上高は34百万円（前年同期比42.2%減）となりました。

財政状態につきましては、当第3四半期連結会計期間末の総資産は、10,217百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,132百万円増加いたしました。増加の主な要因は、流動資産890百万円、固定資産221百万円の増加によるものであります。その内訳は、営業未収入金817百万円、商品及び製品98百万円、その他流動資産64百万円の増加と、繰延税金資産103百万円の減少等であり、その他に、有形固定資産は134百万円、無形固定資産は25百万円、投資その他の資産は61百万円の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、5,879百万円となり、前連結会計年度末に比べ、893百万円増加いたしました。増加の主な要因は、固定負債866百万円の増加によるものであります。その内訳は、社債720百万円、リース債務78百万円の増加等であり、なお、流動負債は、26百万円増加いたしました。その内訳は、有利子負債391百万円、未払法人税等215百万円の減少、支払手形及び買掛金134百万円、前受金464百万円、リース債務31百万円の増加等であり、

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部は、4,338百万円となり、前連結会計年度末に比べ、238百万円増加いたしました。その内訳は、四半期純利益385百万円、自己株式598百万円の消却による減少、株式配当額208百万円による利益剰余金の減少、その他有価証券評価差額金66百万円の増加等であります。その結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の45.0%から42.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローについて

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより486百万円となり、前年同四半期末に比べ、46百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益533百万円、減価償却費119百万円、仕入債務の増加128百万円等が増加要因となり、他方、前受金の減少384百万円、売上債権の増加550百万円、法人税等の支払額14百万円、賞与引当金の減少94百万円等が減少要因となりました。

この結果、キャッシュ・フローは、前年同期に比べ、139百万円支出が減少し、15百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得110百万円、差入保証金の差入純増額43百万円等が支出要因となり、他方、投資有価証券の売却による収入118百万円等が収入要因となりました。この結果、キャッシュ・フローは、前年同期に比べ、213百万円支出が減少し、137百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額133百万円が増加要因となり、他方、リース債務の返済額18百万円、配当金の支払額67百万円等が減少要因となりました。この結果、キャッシュ・フローは、前年同期に比べ、705百万円収入が減少し、44百万円の収入となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

イ．当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ．企業価値向上への取り組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、学習塾事業に留まらず、総合教育産業を目指し、社会人研修事業・教育コンテンツの販売・遠隔地映像配信システム「リアライビジョン」を活用した新サービスの提供などの新規事業へも、積極的に取り組んでまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたくております。

これまで当社は、この基本方針に基づき、内部統制システムを整備し、ガバナンスが有効に機能する体制作りを努めてまいりました。今後も、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

二．業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持頂くことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という）の導入を決議し、平成21年6月26日開催の当社第35回定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただきました。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行うおとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成24年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされており、ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

上記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

上記 に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、前記 の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

又、上記 に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・株主意思を重視していること
- ・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件が設定されていること
- ・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記 に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

提出会社に関しまして、平成22年春の開校数を従来の3校に加え、新たに2校（合計5校）開校することといたしました。

国内子会社に関しまして、現役高校生を対象とした別館（現役館）を設置することといたしました。

提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校又は完了予定年月		収容能力 (座席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了)予定	
株式会社 早稲田 アカデミー	平成22年春開校 新校2校舎 (未定)	学習塾部門	教室(保証金及び 建物並びに付属 設備)	46,106	-	平成22年1月	平成22年3月 ~ 平成22年5月	96
合計	-	-	-	46,106	-	-	-	96

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校又は完了予定年月		収容能力 (座席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了)予定	
株式会社 野田学園	現役館 (東京都千代田区)	学習塾部門	教室(保証金及び 建物並びに付属 設備)	35,326	-	平成22年1月	平成22年4月	89
合計	-	-	-	35,326	-	-	-	89

- (注) 1. 上記投資予定金額に関しては、自己資金にて賄う予定です。
2. 上記投資予定金額以外に14,600千円をリースにて賄う予定です。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、改修等について完了したものは、次のとおりであります。

改修等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額				完了年月	従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)		
株式会社 早稲田 アカデミー	宮崎台校本館改修他 (神奈川県川崎市他)	学習塾部門	教室(保証金 及び建物並び に付属設備)	50,757	- (-)	11,883	62,641	平成21年10月 ~ 平成21年12月	- (-)
合計	-	-	-	50,757	- (-)	11,883	62,641	-	- (-)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額の「その他」は、器具・備品及び差入保証金の価額であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,934,976	6,934,976	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単元 株式数は100株 であります。
計	6,934,976	6,934,976	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月1日 ~ 平成21年12月31日	-	6,934,976	-	467,304	-	416,253

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、英進館株式会社から平成21年10月28日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により423,200株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	英進館株式会社
住所	福岡市中央区今泉一丁目11番12号
所有株式数	423,200株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	6.10%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,934,500	69,345	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 476	-	-
発行済株式総数	6,934,976	-	-
総株主の議決権	-	69,345	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	705	680	681	715	820	830	775	700	735
最低(円)	635	610	616	620	645	733	676	650	660

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	491,447	464,374
営業未収入金	1,649,967	832,185
有価証券	8,266	8,256
商品及び製品	135,138	36,894
原材料及び貯蔵品	3,832	3,516
繰延税金資産	131,628	235,398
その他	351,675	287,638
貸倒引当金	42,151	29,423
流動資産合計	2,729,804	1,838,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,597,117	4,471,047
減価償却累計額	2,617,962	2,477,851
建物及び構築物(純額)	1,979,154	1,993,196
土地	2,007,357	2,007,357
リース資産	383,914	227,418
減価償却累計額	75,376	26,770
リース資産(純額)	308,538	200,647
建設仮勘定	167,178	117,131
その他	429,152	418,564
減価償却累計額	321,467	301,620
その他(純額)	107,685	116,944
有形固定資産合計	4,569,914	4,435,278
無形固定資産		
のれん	-	17,231
その他	611,201	568,059
無形固定資産合計	611,201	585,291
投資その他の資産		
投資有価証券	346,206	347,005
長期貸付金	8,428	-
繰延税金資産	218,445	240,203
長期未収入金	135,000	135,000
差入保証金	1,629,848	1,550,372
その他	104,058	106,922
貸倒引当金	154,800	153,522
投資その他の資産合計	2,287,187	2,225,981
固定資産合計	7,468,303	7,246,551
繰延資産		
社債発行費	19,493	-
繰延資産合計	19,493	-
資産合計	10,217,602	9,085,392

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	256,146	122,085
短期借入金	950,000	1,434,800
1年内償還予定の社債	180,000	-
1年内返済予定の長期借入金	104,280	190,530
未払費用	627,402	636,280
リース債務	75,581	44,403
未払法人税等	224,707	439,889
前受金	741,380	276,584
賞与引当金	180,861	349,432
その他	623,820	443,322
流動負債合計	3,964,179	3,937,329
固定負債		
社債	720,000	-
長期借入金	612,180	577,890
リース債務	235,134	157,074
退職給付引当金	310,331	280,029
その他	37,638	33,858
固定負債合計	1,915,284	1,048,851
負債合計	5,879,464	4,986,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	467,304	467,304
資本剰余金	416,253	416,253
利益剰余金	3,468,508	3,890,341
自己株式	-	598,872
株主資本合計	4,352,066	4,175,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,470	82,627
評価・換算差額等合計	16,470	82,627
少数株主持分	2,541	6,811
純資産合計	4,338,137	4,099,211
負債純資産合計	10,217,602	9,085,392

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2 12,538,095	2 12,312,069
売上原価	9,165,935	9,184,638
売上総利益	3,372,159	3,127,430
販売費及び一般管理費	1 2,276,440	1 2,370,923
営業利益	1,095,718	756,507
営業外収益		
受取利息	4,674	2,122
受取配当金	973	2,483
受取広告掲載料	-	3,619
その他	12,439	8,646
営業外収益合計	18,086	16,871
営業外費用		
支払利息	33,955	32,196
社債発行費償却	-	1,876
その他	457	4,314
営業外費用合計	34,413	38,387
経常利益	1,079,391	734,991
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,353
役員退職慰労引当金戻入額	286,890	-
受取保険金	271,896	-
その他	120,617	-
特別利益合計	679,404	5,353
特別損失		
固定資産処分損	53,119	47,002
のれん償却額	-	8,615
会員権評価損	-	289
弔慰金	33,000	-
その他	46,570	1,706
特別損失合計	132,690	57,614
税金等調整前四半期純利益	1,626,104	682,730
法人税、住民税及び事業税	452,700	221,770
法人税等調整額	186,073	80,141
法人税等合計	638,773	301,911
少数株主損失()	1,699	4,269
四半期純利益	989,030	385,088

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2 4,447,130	2 4,375,111
売上原価	3,025,467	3,016,225
売上総利益	1,421,662	1,358,885
販売費及び一般管理費	1 780,452	1 806,093
営業利益	641,210	552,791
営業外収益		
受取利息	1,290	1,268
受取配当金	400	360
受取広告掲載料	2,109	2,400
その他	2,166	784
営業外収益合計	5,965	4,813
営業外費用		
支払利息	10,718	10,315
社債発行費償却	-	1,028
その他	362	768
営業外費用合計	11,081	12,111
経常利益	636,095	545,493
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,151
貸倒引当金戻入額	348	-
特別利益合計	348	5,151
特別損失		
固定資産処分損	3,768	8,441
投資有価証券評価損	9,173	-
のれん償却額	-	8,615
その他	2,743	-
特別損失合計	15,684	17,057
税金等調整前四半期純利益	620,758	533,587
法人税、住民税及び事業税	210,090	206,600
法人税等調整額	29,317	25,106
法人税等合計	239,407	231,706
少数株主利益又は少数株主損失()	1,723	1,823
四半期純利益	379,627	303,703

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,626,104	682,730
減価償却費	289,962	337,599
減損損失	14,810	-
のれん償却額	63,522	17,231
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,579	14,005
賞与引当金の増減額(は減少)	170,136	168,571
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,221	30,302
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	286,890	-
受取利息及び受取配当金	5,647	4,605
支払利息	33,955	32,196
受取保険金	271,896	-
投資有価証券評価損益(は益)	9,173	-
投資有価証券売却損益(は益)	645	7,459
固定資産売却損益(は益)	108,971	-
固定資産処分損益(は益)	53,119	47,002
会員権評価損	-	289
社債発行費償却	-	1,876
売上債権の増減額(は増加)	834,177	817,782
たな卸資産の増減額(は増加)	100,707	98,560
仕入債務の増減額(は減少)	122,981	134,060
前受金の増減額(は減少)	463,783	464,795
未払消費税等の増減額(は減少)	10,759	20,467
預り保証金の増減額(は減少)	13,818	3,780
その他の資産の増減額(は増加)	39,638	19,455
その他の負債の増減額(は減少)	102,090	107,113
小計	959,014	815,929
利息及び配当金の受取額	5,824	9,119
利息の支払額	26,522	26,164
保険金の受取額	271,896	-
法人税等の支払額	731,323	425,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	478,888	373,023

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	143,439	4,280
投資有価証券購入の為に預け金返還	17,378	-
投資有価証券の売却による収入	107,052	118,563
有形固定資産の取得による支出	499,287	282,731
有形固定資産の売却による収入	535,125	-
無形固定資産の取得による支出	164,857	45,312
固定資産の除却による支出	24,141	18,449
差入保証金の差入による支出	158,090	133,362
差入保証金の回収による収入	34,647	19,685
貸付けによる支出	250	99,335
貸付金の回収による収入	2,075	10,666
その他の支出	1,598	323
その他の収入	86,410	-
定期預金の増減額(は増加)	100,118	92,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	309,093	342,755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	708,700	484,800
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	273,210	151,960
社債の発行による収入	-	878,629
社債の償還による支出	45,000	-
リース債務の返済による支出	15,497	47,257
自己株式の取得による支出	444,341	-
配当金の支払額	152,731	205,673
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,080	88,938
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,285	119,206
現金及び現金同等物の期首残高	585,711	367,275
現金及び現金同等物の四半期末残高	533,426	486,482

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

(貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前第3四半期連結会計期間において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当第3四半期連結会計期間では「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」と掲記しております。

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取広告掲載料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取広告掲載料」は2,962千円であります。

前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は645千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
過年度(平成16年3月期まで)において、社債発行費は支出時に全額費用処理しておりましたが、資金調達の効果が及ぶ期間が長期にわたることを鑑み、資金調達コストを合理的に配分することにより期間損益計算の適正化を図るため、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第19号)に基づき、第2四半期連結会計期間より社債発行費は償還までの期間にわたり定額法により償却する方法を採用しております。この結果、従来の方法に比べ当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ19,493千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>当座貸越</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約また、当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行5行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	900,000千円	借入実行額	500,000	差引額	400,000千円	<p>当座貸越</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約また、当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行7行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">1,300,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,500,000千円	借入実行額	1,300,000	差引額	200,000千円
当座貸越極度額	900,000千円												
借入実行額	500,000												
差引額	400,000千円												
当座貸越極度額	1,500,000千円												
借入実行額	1,300,000												
差引額	200,000千円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">広告宣伝費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">833,150千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">25,230</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">16,829</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17,046</td> </tr> </table>	広告宣伝費	833,150千円	賞与引当金繰入額	25,230	退職給付費用	16,829	貸倒引当金繰入額	17,046	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">広告宣伝費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">776,713千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29,443</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">21,204</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,476</td> </tr> </table>	広告宣伝費	776,713千円	賞与引当金繰入額	29,443	退職給付費用	21,204	貸倒引当金繰入額	15,476
広告宣伝費	833,150千円																
賞与引当金繰入額	25,230																
退職給付費用	16,829																
貸倒引当金繰入額	17,046																
広告宣伝費	776,713千円																
賞与引当金繰入額	29,443																
退職給付費用	21,204																
貸倒引当金繰入額	15,476																
<p>2 当社グループでは、通常の授業料収入の他に、春・夏・冬の講習会、夏期合宿、正月特訓を行っております。そのため、通常授業のみを実施している第1四半期では他の四半期に比べ、売上高は少なくなる傾向があります。</p>	<p>2 同左</p>																

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">広告宣伝費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">270,505千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">25,230</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">5,574</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,332</td> </tr> </table>	広告宣伝費	270,505千円	賞与引当金繰入額	25,230	退職給付費用	5,574	貸倒引当金繰入額	8,332	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">広告宣伝費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">251,257千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">28,600</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,887</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,823</td> </tr> </table>	広告宣伝費	251,257千円	賞与引当金繰入額	28,600	退職給付費用	6,887	貸倒引当金繰入額	8,823
広告宣伝費	270,505千円																
賞与引当金繰入額	25,230																
退職給付費用	5,574																
貸倒引当金繰入額	8,332																
広告宣伝費	251,257千円																
賞与引当金繰入額	28,600																
退職給付費用	6,887																
貸倒引当金繰入額	8,823																
<p>2 当社グループでは、第3四半期において通常の授業料収入の他に、冬の講習会を行っております。そのため、通常授業のみを実施している第1四半期に比べ第3四半期は、売上高が多くなる傾向があります。</p>	<p>2 同左</p>																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 630,419	現金及び預金勘定 491,447
有価証券勘定 8,250	有価証券勘定 8,266
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 105,022	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,030
別段預金 220	別段預金 8,200
現金及び現金同等物 533,426	現金及び現金同等物 486,482

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,934千株

2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	138,699	20	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	69,349	10	平成21年9月30日	平成21年12月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力

発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成21年8月6日開催の取締役会において、自己株式を消却することを決議し、次のとおり自己株式を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ598,872千円減少しております。

消却した株式の種類 当社普通株式
消却した株式の総数 741,064株
消却日 平成21年8月6日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)学習塾部門の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 625円18銭	1株当たり純資産額 590円11銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 129円94銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 55円53銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益金額(千円)	989,030	385,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	989,030	385,088
期中平均株式数(株)	7,611,691	6,934,976

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 50円69銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 43円79銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益金額(千円)	379,627	303,703
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	379,627	303,703
期中平均株式数(株)	7,488,683	6,934,976

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....69,349千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月9日

(注) 平成21年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを

行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東田 夏記 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲井 一彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。